

新型コロナウイルス

新たな日常に向けた取り組み

市は、新たな日常や社会経済活動を見据え、新しい働き方に対する取り組みの推進や医療機関などにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施します。

★コーキングスペース等利用補助事業

テレワークの定着を図るため、市内のコーキングスペースなどの利用料金の一部を次の通り補助します。

【対象】11月1日～来年3月31日に市が定める対象施設を利用して、テレワークなどを実施する企業が個人。

【補助内容】同施設利用料などの2分の1(上限あり。オプション除く)。

◎対象施設を募集 市は、コーキングスペース等利用補助事業の対象施設を募集します。

補助方法は応募時に次のいずれかの方法を選択。その後の変更は不可。

- ▽対象施設が利用料金を割引し、割引分をまとめて市へ請求
- ▽利用者が利用料金を一度全額

支払い、半額分を市へ請求。

詳しくは市ホームページから確認を。

●市商工労働課 ☎784・8047

★医療機関などの感染症対策事業

市がサービスを提供する医療機関や障害福祉サービス施設の感染症対策として、感染症対策資機材を購入します。

対象施設と購入資機材は次の通り。

- ▽①休日応急診療所(簡易陰圧テント)▽①阪神北広域こども急病センター▽②医療用屋外用ト▽②市口保健センター▽②空気清浄機など▽③あすばる(非接触性体温計、消毒液など)▽②市立障害者福祉センター、市立障害者デイサービスセンター、地域生活支援センター(手袋、マスクなど)。

●市健康政策課 ☎784・8080

●市障害福祉課 ☎784・8032

●あすばる ☎784・8128

市は、次の通り窓口サービスを改善を行います。

【市民課レジの増設とセミセルフ化】9月28日からレジを2台に増設し、待ち時間の減少を目指します。

また、感染症対策として自動釣銭機を導入し、現金受け取り窓口サービスへの接触を減らします。

【証明交付窓口の統合】10月12日から市役所1階の市民課4番窓口で、▽税関係証明▽住居表示変更証明▽町名変更証明を取得できます。

【キャッシュレス決済の実証実験】10月12日から同課窓口にスマホ決済サービス「LINE Pay」を導入します。

●市市民課 ☎784・8038

◆固定資産税・都市計画税の軽減措置 市は、中小事業者など

★交通局の感染症対策事業

市交通局は、市バス全車両(93台)に、抗菌・抗ウイルス施工を実施しました。

また、▽乗務員用の使い捨てマスクや車内消毒用消毒液などの購入▽阪急伊丹駅前案内所へのインターホンの設置▽バス運転席仕切りカーテンの設置

●市交通局 ☎781・3753

◆訪問入浴サービス等体制強化事業

感染症対策を実施しながら障がい者などの日常生活の支援を行う事業所に、マスクや消毒液、フェイスマスクの購入支援を行います。

対象事業所は本市に所在を置く▽訪問入浴サービス事業所▽移動支援事業所▽意思疎通支援事業所。

●市障害福祉課 ☎784・8033

10月19～25日 行政相談週間

10月19～25日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国などへの要望や相談を受け付け、行政運営の改善に生かします。

▽日時 10月16日(金)午後1時～4時(受け付けは午後3時半まで)▽会場 市市民相談課 ☎784・8011

●無料。当日直接、会場へ。

●市市民相談課 ☎784・8011

◆10月は里親月間

10月19～25日は里親月間です。里親は、(個人・法人)の所有する事業用家屋と償却資産に係る令和3年度固定資産税・都市計画税の課税標準を、事業収入の減少率に応じて次の通り軽減します。

【対象要件】▽従業員が千人以下の個人▽大企業の子会社でない、資本金が出資金の額が1億円以下の法人(資本と出資を有しない法人は従業員が千人以下)。ただし、性風俗関連特殊営業を行う法人・個人は除く。

【軽減率】2ヶ月の連続する任意の3ヶ月間の事業収入の

など、感染拡大防止対策を行っています。

●市交通局 ☎781・3753

◆感染拡大防止に協力を 9月23日現在、新型コロナウイルスの新規感染者が県内・市内で確認されています。

感染拡大を防ぐため、▽感染防止対策がされていない施設、特に接待を伴う飲食店や酒類の提供を行う飲食店、カラオケなどの利用の自粛▽大人数での会食や飲み会、大声での会話を避ける▽3密の回避やマスクの着用など「新しい生活様式」の徹底などに協力をお願いします。

●市市民課 ☎784・8038

国勢調査に協力を



国は、10月1日時点調査期日として、日本に住む全ての人と世帯を対象に国勢調査を実施します。

同調査は、人口や世帯数、年齢・産業別の人口や世帯の構成などを明らかにするために5年に一度行われます。

調査結果は社会福祉や雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。

調査票は、9月中旬から郵便受けに投函しています。10月7日(水)までにインターネットか郵送で回答してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、調査員による訪問・回収は行いません。

この調査では費用などを請求することはありません。

令和2年国勢調査伊丹市実施本部 ☎780-4475

10月7日(水)訓練放送 全国瞬時警報システム

市は、10月7日(水)午前11時ごろに「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を通じて市内28カ所に設置した屋外拡声器、緊急告知FMラジオ、いたみ防災ネットなどで国民保護に関する訓練放送・配信を行います。

また、当日午前10時45分ごろ、屋外拡声器で訓練放送の周知放送を行います。

なお、気象状況などによっては、訓練放送を中止する場合があります。

市危機管理室 ☎784-8166

私は引き揚げ者

シリーズ 人権尊重のまち(ついで) 傾聴ボランティアとして高齢者施設を訪問し、高齢者4人に話を聞いて感じたことを3回連載します。

「私は引き揚げ者」という言葉は、話を聞いた女性Aさんが言った言葉です。

訪問する施設で話を聞く人たちは、おおよそ80・90代と見受けられます。今年には戦後75年です。85歳の人なら、育ち盛りで多感な思春期と戦中

私は引き揚げ者

戦後が重なっています。おおよそ80・90代の人の中には幼少期などに海外で生活していた人もおり、終戦後日本に引き揚げてきました。

戦後にはマスコミでも報道されますが、日常生活の中では減りに聞くことがない「引き揚げ」という言葉の意味です。

引き揚げという言葉に接して、一層身が引き締まりました。

終戦直後、社会情勢や治安が不安定な中、死や飢えを身近に感じながら、Aさんは中国大陸から引き揚げてきました。

当時の恐怖と悲惨さをAさんは話します。帰国後、Aさんは一家そろって親類の家に住むことができたが、貧困と飢えは変わらなかった。小学校低学年の頃、海岸へアサリを採りに行き、たくさん収穫があったときには町に売りに行ったそうです。「家族のために誇らしかった」と、淡々と話します。

私は言葉の底にある感情を察しながら、それに沿った言葉を伝えます。「よくぞここまで生きてこられた」という思い一杯です。

今の社会は、Aさんのような人々の存在のおかげで成り立っていることを改めて実感しました。

(人権教育指導員 鈴木 隆一)